

公表年月日 令和8年4月1日

八戸地域広域市町村圏事務組合特定随意契約の締結状況の公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行なったので、八戸地域広域市町村圏事務組合財務規則において準用する八戸市財務規則第131条の2の規定により公表します。

発注課 八戸リサイクルプラザ
 連絡先 70-2396

契約の名称 (業務名・品名)	修理再生工房業務委託
契約(業務)内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の不用となった家具・自転車等の修理 ・修理された家具・自転車等のホール展示及び倉庫の整理
契約締結日	令和8年4月1日
契約金額	年間支出予定額 1,484,736円
履行期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日
契約の相手方の 名称・所在地	公益社団法人 八戸市シルバー人材センター 八戸市類家四丁目3番1号 福祉公民館内 理事長 前田 洋子
契約の相手方とし た理由	高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図ること。